

令和4年度(2022年度)

第2回八王子市保健福祉センター

運営協議会会議録

日時 令和5年(2023年)2月7日(火)

場所 大横保健福祉センター 4階 第3・4・5会議室

出席者

八王子市運営協議会会長	山内	ゆきみ	
八王子市運営協議会副会長	関根	栄	
八王子市運営協議会委員	鈴木	房子	
八王子市運営協議会委員	荻原	芳明	
八王子市運営協議会委員	高鳥	美穂子	
八王子市運営協議会委員	柴田	穰一	
八王子市運営協議会委員	橋本	政樹	
八王子市運営協議会委員	羽鳥	直之	(リモート)
八王子市運営協議会委員	山森	教隆	
八王子市運営協議会委員	野村	弘子	
八王子市運営協議会委員	澤田	茂昭	

八王子市健康医療部保健福祉センター事務局出席者

健康医療部長	菅野	匡彦	
大横保健福祉センター館長	大澤	吉隆	
東浅川保健福祉センター館長	長谷川	由美	
南大沢保健福祉センター館長	及川	憲一	
大横保健福祉センター主査	鈴木	裕子	
大横保健福祉センター主査	堀内	朋子	
大横保健福祉センター主査	吉村	剛志	
大横保健福祉センター主査	内藤	啓一	
大横保健福祉センター主査	近藤	明日香	
東浅川保健福祉センター主査	島村	尚男	
東浅川保健福祉センター主査	平井	健太郎	
南大沢保健福祉センター主査	原田	秀生	
南大沢保健福祉センター主査	葛西	希美	
南大沢保健福祉センター主査	桑沢	良子	
南大沢保健福祉センター主査	黒田	藍	

(事務局)

ただいまより八王子市保健福祉センター運営協議会を開催します。

本日はお忙しいところ令和4年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます大横保健福祉センターの吉村と申します。本日は、会場にお越しいただいた方と Zoom で参加される方との併用開催となります。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の協議会への委員の出席状況でございますが、田委員、谷合委員、戸塚委員から所用による欠席の連絡をいただいております。過半数の御出席をいただいておりますので、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第6条第2項の規定により、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことを御報告いたします。なお、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますことを御了承ください。

次に資料の確認をお願いいたします。事前にお送りいたしました、「本日の次第」、「委員名簿」、「八王子市保健福祉センター運営協議会規則」、「説明資料 令和5年度(2023年度)主要な事業の概要(予定)」ですが、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。資料が不足している方がいらっしゃいましたらお近くの職員へお声がけください。みなさまお揃いでしょうか。

本日は、次第にありますように、「令和5年度(2023年度)主要な事業の概要(予定)の説明事項」につきまして、皆様から御意見を頂戴したいと考えております。今後2年間の皆様の任期の中で、様々な案件について御意見を賜りたいと考えております。2年間よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして協議会を進めてまいります。はじめに、健康医療部長の菅野から御挨拶を申し上げます。

(菅野)

みなさんこんにちは、健康医療部長の菅野です。昨年8月に新しい保健所が京王八王子の駅前に多摩未来メッセという形でできまして、保健所と前の医療保険部が統括し、健康医療部となっております。

健康管理ということでコロナの状況が3年続きましてこのような体制でやってまいりましたが、コロナについて八王子は比較的うまくやってきたと言われており、たいへん高い評価もいただいております。ありがたく思っているところですが、これは地域の先生方とか地域の皆さんの力で前に進んできたところでありまして、そんな3年間でした。

この保健福祉センターは、変わり目を迎えております。ひとつは母子保健ですが、現在国において子ども家庭庁ができて、子ども家庭センターというのが令和6年度からできることになっております。名前は子ども家庭センターですが、実際には子ども家庭支援センターと保健福祉センターの、保健センター部分の母子保健部分の両者が統合して子ども家庭センターとなり、児童虐待ですとか政府の言う異次元の施策など、将来につながることをしっかりやっていこうという転換がなされる予定であります。

八王子市は、今まで2022の計画の中で6つの地域に分けて3館で受け持っておりましたが、今後新しい、次の2040年を目指した長期計画の中で6圏域を意識しようとなっております。

我々は今まで意識してやっておりましたが市の政策全般も地域を中心に考えていこうとなり、その中で子ども家庭支援センターについても、現在 5 館でやっていたものを 3 拠点にわけ、我々と圏域を同じくして同じ地域を担当するという構想も実現化してく方針で進めております。

母子保健については児童福祉と両輪で進めていくという変わり目がひとつです。もうひとつ、成人の事業につきまして、我々は健診・医療・介護のデータを持っております。最近、保健指導と介護の一体的実施という、具体的に言えば、今までは効果がわかりにくかったところもありましたが、十数年メタボ健診を続けてきたデータが固った中で、こんな行動をとってもらおうと将来こんな風になりますということが、データとして予測がつくようになりました。また実際、八王子市では全国、東京都内、同規模自治体に比べて生活習慣病やがんの医療費がかかっていなくて、健康寿命が長い。介護保険でいうところの要介護の方より要支援の段階ですんでいる方が多いということ、予防効果、健康で長く生きるということに対応できている、そういうことが結果として見えるという様になってきたかなと思っております。

そういったなかで、保健福祉センターも厳しい状況、というのは医療介護の人材は今後非常に足りないですが、私どもの保健師も足りない、保健師とは看護師の資格を持った上に保健師の資格をとるわけなので、医療の人材が不足しているということは、保健師も足りない中でやらなければならないことが多くなるわけです。国は感染症対策で全国で 500 人くらい保健師を増やしますと言っています。子どもについては伴走型支援という子育て支援を行う上で全国 1,700 の自治体に少なくとも保健師一人は増員していく、我々でいうと 3 名くらいですが、全国では 2,500 人から 3,000 人くらい必要となります。ただし雇ってもいいと言われても国全体で養成されていない、で、地域の皆さんと役割分担とか民間の力を借りるとか、先ほど言いましたトランスフォーメーション、変化という中ではデジタルの力を使って DX という変革に対応していった期待される役割に対応していければと思っています。

新しい期が始まるにあたって、保健福祉センターの果たす役割が大きいものですから、最初に話させていただきました。委員の皆様、我々と一緒に八王子市の地域の健康のために御協力いただければと思います。

(事務局)

続きまして、本日は第 9 期委員としての初顔合わせとなりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。お手元の名簿順にお名前をお呼びしますので、よろしくお願いいたします。それでは、最初に、鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

八障連より推薦され参加しておりますポリオの会鈴木房子です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、山内委員

(山内委員)

台町にありますすぎな愛育園の山内です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして荻原委員

(荻原委員)

民生委員の荻原と申します。地区は第 15 地区です。橋本先生の地元の民生委員です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして高鳥委員

(事務局)

民生委員の高鳥です。地区は 14 地区です。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして柴田委員

(柴田委員)

八王子市医師会から、柴田産婦人科の柴田です、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして橋本委員

(橋本委員)

同じく八王子市医師会からはしもと小児科橋本です。よろしくお願いします。

(事務局)

続きまして関根委員

(関根委員)

町会自治会連合会から推薦されました関根です。町会は丹木町会、加住地区です。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。続いて山森委員

(山森委員)

市民代表の山森です。よろしくお願いします。大横保健福祉センターの圏域です。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。続いて野村委員

(野村委員)

よろしくお願いします。皆さんと一緒に勉強したいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして澤田 委員

(澤田委員)

市民代表の澤田茂昭と申します。午前中も別のところで体操してきました。定年後ずっと私と同年代の人たちに要支援にならないようするための介護予防運動をいろいろなセンターで教えているボランティアです。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。羽鳥委員、一言お願いします。

(羽鳥委員)

本日はよろしく申し上げます。羽鳥と申します。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。

次に、本市保健福祉センター館長を紹介させていただきます。

大横保健福祉センター館長の大澤です。

東浅川保健福祉センター長谷川です。

南大沢保健福祉センター館長の及川です。

保健福祉センター館長の紹介は、以上でございます。

次に、運営協議会規則第5条1項の規定に基づき、会長及び副会長の選任に移ります。

選任にあたりまして、まず、進行役の座長を決めることとなります。大変恐縮ではございますが、事務局から指名させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか？

「異議なし」の声ありー

「異議なし」とのことですので、荻原 委員に座長をお願いしたいと思います。

荻原 委員、お手数ですが、座長席の方へお願いいたします。

(座長・荻原委員)

ご指名でございますので、会長・副会長の選任につきまして、進行役を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長の選任でございますが、「運営協議会規則第5条1項」の規定に、「委員の互選により定める。」と規定されております。

まず初めに、各委員の皆様から、会長・副会長に立候補していただける方はいますでしょうか？遠慮なく挙手をお願いいたします。

立候補者なしー

(座長・荻原委員)

立候補者がいないようですので、事務局に一任してはいかがでしょうか？

委員より「異議なし」の声ありー

(座長・荻原委員)

それでは、事務局よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、事務局一任とのことですので、会長につきましては、「社会福祉法人武蔵野会すぎな愛育園」の「山内委員」に、また副会長につきましては「八王子市町会自治会連合会」の「関根委員」をお願いしたいと思います。

皆様、いかがでしょうか？

拍手

(座長・荻原委員)

これで、八王子市保健福祉センター運営協議会の会長に「山内委員」、副会長に「関根委員」が選任されました。

会長・副会長の選任が無事終了いたしましたので、以上で座長としての任務を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

(事務局)

荻原委員、ありがとうございました。

それでは、会長の山内委員、副会長の関根委員は、会長席、副会長席にお移り願います。

それでは、山内会長、関根副会長に、御挨拶をいただきたいと思います。

まず、山内会長、お願いいたします。

(会長)

山内です。不慣れではございますがよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして関根副会長お願いします。

関根です。町会自治会連合会から推薦をいただきました。若干、町会自治会についてお話いたします。現在八王子では234団体が加入していただいております。世帯数については約12万5千世帯が加入しております。町の安全安心、福祉も含め頑張っています。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それではここからは運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき、ここからは山内会長に進行をお願いします。

(会長)

それでは、協議会議事を進めてまいります。

はじめに、議事内容が非公開事項に該当しないため、当運営協議会を公開といたしますが、よろしいでしょうか？

- 委員より「異議なし」の声あり -

それでは、傍聴希望者がおりましたら、入場させてください。

- 「傍聴希望はありません」 -

つづきまして、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

山森委員、野村委員

をお願いいたします。よろしいでしょうか？

-両委員承諾-

後日、議事録が出来次第、事務局から署名、捺印をいただきに参りますので、ご承知おきください。

議事案件に入る前に、運営協議会の開催会場につきまして、事務局から説明いただき、皆様におはかりしたいと思います。

では、事務局から説明願います。

(事務局)

運営協議会でございますが、年度内に2回の開催を予定しております。そして、開催会場についてですが、市内3か所の保健福祉センターを御理解いただくため、任期中に各保健福祉センターで最低1回は開催させていただきたいと考えております。

今回は大横保健福祉センターでの開催となりましたが、次回7月予定の運営協議会開催会場は、南大沢保健福祉センター、その次、来年2月予定の開催会場は、東浅川保健福祉センターとし、委員の皆様には、それぞれの保健福祉センターの様子や特徴などを御理解いただく機会にさせていただけたらと考えております。

委員の皆様には、御自宅から遠方での開催となる場合もございますが、なにとぞ御理解いただきますよう、お願いいたします。

(会長)

ただいま事務局から、開催会場についての説明がありました。各保健福祉センターを順番に回るという提案につきまして、皆様いかがでしょうか？

拍手

御賛同いただいたということで、これからの協議会は、各保健福祉センターでの開催となります。御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

「令和5年度主要事業の概要について」事務局から説明を、説明が終了しましたら、質疑応答とさせていただきますと思います。

では、議事(1)母子保健事業についての説明を事務局から願います。

「事務局」説明

大横保健福祉センターで母子保健を担当しております堀内です。はじめに八王子版ネウボラの全体像について説明いたします。2ページ目を御覧ください。八王子市ではいろいろな母子保健事業を八王子版ネウボラと称しまして実施しております。

ネウボラとはフィンランドの言葉でアドバイスの場所を意味する言葉です。八王子市では先ほど部長の菅野が話しましたとおり、将来的には子ども家庭庁の一体型の子育て支援センターに向けて連携して支援をしていこうというところです。

現在も連携はしております二つのセンターで総称して子育て世代包括支援センターという名称を使いまして連携しながらいろいろな事業をしております。妊婦面談からパパママクラス、赤ちゃん訪問など様々な事業がありますが、妊娠されてから出産、育児に至るまで時間の経過とともに切れ目ない子育て支援をしております。また、必要に応じて保健所、医療機関、保育園、幼稚園、児童相談所などとも連携しながら支援しております。

次に本年度の新規事業について2点ほど説明します。1点目は妊婦さんの歯科健診についての変更です。令和4年4月1日から八王子市で実施している妊婦歯科健診を、集団健診から個別健診に変更して開始しました。妊婦歯科健診を個別健診に変更したことで妊婦が身近な場所で都合よい日に受診できる。かかりつけ歯科医の定着化が図れる。虫歯や歯周病など歯科疾患の早期発見などの効果が期待されます。こちらは妊婦歯科健診の受診率と受診者数の推移になります。令和2年4月から8月は、緊急事態宣言が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、妊婦歯科健診を中止していました。令和2年9月からは再開しましたが密集を防ぐため18名だった定員を8名に減らして実施しました。平成28年度から令和3年度までの受診率は平均して5.5%と低い受診率でしたが、令和4年4月から個別健診を開始したところ、4月から10月までの受診者数は296名、受診率は18.5%と集団健診の時よりもはるかに増加しております。

次に2点目の今年度の新規事業の説明をします。産後ケア事業の追加の実施についてです。産後に助産師等によるケアを受けられる産後ケア事業は、八王子市では平成30年度より実施しております。医療機関での宿泊型、こちらは宿泊してケアを受ける形になります。それと医療機関での通所型、こちらは日帰りでケアを受ける形になります。もう一つ、助産師が訪問して自宅でケアを受ける訪問型、この3つの類型をすでに実施しております。今年度はこちらの通所型、日帰りでケアを受ける内容のものに令和4年12月から市内の助産所7か所で日帰りでケアを受ける通所型ショートを開始しました。それに伴いまして従来の医療機関での通所型を通所型ロングと改称しました。令和4年12月に開始しまして1か月でスライドには48件の実績となっておりますが、その後報告がたくさんきておまして、いまのところ、12月1か月で62件の実績となっております。通所型ショートにつきましては、期待される効果として自宅に他者が訪問してくることに抵抗感があつた方のご利用が多かつたということが挙げられます。またさらに産後ケアを利用する上での選択肢を増やすことができました。

通所型はこれまで2か所しかなかったのですが、助産所7か所が追加され9か所になり、ご自宅の近くに助産所があれば、そちらに行きやすい方もいらっしゃることに非常に利便性が向上したという効果が考えられます。

次にこちらは参考資料になりますが、現在の八王子市の人口等の動向について少し触れていきます。八王子市の人口、およそ56万人といっていることが多いですが、人口は年々減少しております。出生数の推移ですが、こちらでも減少傾向にありまして年間3,000人を割り込んでおります。そのなかで私共がやっております妊娠届ですが、妊娠届出をすると母子健康手帳を発行しまして、それ以外にいろいろな妊娠出産に伴う資料等をお配りしたり、妊婦健診の受診券などをお渡しし

たりしている説明する機会であります。妊娠届出と妊婦面談をした推移をこちらのグラフに示しております。妊娠届は市内の3つの保健福祉センターに加えまして市役所と市内14か所の事務所で手続きができます。ただ、妊婦面談に関しましては3つの保健福祉センターの窓口で実施しております。市役所や事務所で提出された方は、予約をして保健福祉センターに来ていただくよう案内をしております。妊婦面談をすることによっていろいろな市のサービスの情報ですとか出産に向けてご心配なこと、経済的なことなども含めましていろいろなご相談に応じております。妊婦面談は妊娠届を出したすべての妊婦さんを対象に行っておりまして、面談を受けていただきますと、はちベビギフトという育児パッケージをプレゼントしています。内容につきましては絵本、八王子織のおくるみ、多摩産材の木を使ったおもちゃと巾着袋のセットになっております。

グラフを見ていただきますと妊婦面談は平成28年から開始しており、年々周知も進んでいるせいか面談率は増加傾向にありました。令和2年度はものすごく伸びていますが、時限的なコロナ対策で1万円分の妊婦タクシー券というのを配付したために急に伸びております。これは時限措置で、もう終了してしまったので令和3年以降は通常に戻っておりますけれども今年度、見込みですけれども87%と比較的安定した率を示しております。現在のところ11月までの届出は1,858件となっております見込みでは年間2,700件くらいになると思います。

次に、あかちゃんが無事産まれますと市内にお住まいの方を対象に赤ちゃん訪問をしております。赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認とか赤ちゃんの体重を測ったり、授乳などの相談に応じる機会になっております。こちらは生後4か月未満のすべての赤ちゃんを対象にしておりますが、多くは生後1~2か月で訪問することが多くなっております。こちら棒グラフが訪問件数、折れ線グラフが出生率を分母として算出した訪問率になっております。訪問率につきましては新型コロナウイルスの影響が強かった令和2年度は減少しておりますが、令和3年度は99.3%まで回復しております。なお、今年度の見込みとしては2,705件となっております。以上が実績の報告です。

次からは令和5年度実施予定の事業について2点ほど触れたいと思います。令和4年秋に国が表明した出産子育て応援交付金事業につきまして国の示した資料を掲載しております。こちらのとおりとなります。八王子市では従来実施していました妊婦面談に加えまして、妊娠8か月ころの面談を加えて伴走型支援と経済的支援を組み合わせた事業実施に向けて準備をしているところです。

もう一点は、産婦健康診査事業です。こちらは産後2週間、1か月など出産後まもない産婦さんに対して健康診査の費用の一部を公費負担することによって産後の母子への支援を強化していくということが事業の目的になっています。産後のお母さんの心身の状況とか、産後うつを早期発見につなげて適切な時期に産後ケアなど市で実施しているほかの事業とか保健師の支援につなげていくことを目標としています。26市では初の実施事業として健診そのものは市内の産科医療機関に委託をして行う予定にしております。令和5年度後半での開始を予定し準備しているところです。母子保健からは以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認したい点、御意見・御質問がござい

ましたら、御発言をお願いいたします。

御発言の際は、挙手をして、お名前をお願いいたします。Zoom で参加されている委員の方は「挙手ボタン」を押してください。

では、御意見や御質問はございますでしょうか？

(澤田委員)

澤田と申します。質問内容は直接事業に関係ないのですが、南大沢保健福祉センターには駐車場はありますか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

建物の中に有料の駐車場はありますが、保健福祉センターの専用の駐車場はありません。

(澤田委員)

そうすると利用者の母子が行かれた場合、最近の若い女性は車をお持ちの方が多いので、初めてのお子さん、さらにその上のお子さんがいれば電車・バスを使って行くのは大変だと思います。そこで車で行かれる可能性が強いと思います。そうなれば有料の駐車場に入れなければならない、他のセンターに比べ不利益ではないかと思えます。近場の駐車場の券を出すとかが、できるようであればやってあげたらと思えますがいかがでしょうか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

市の施設マネジメントの考えがございまして、大横保健福祉センターと東浅川保健福祉センターは個別の独立した市の建物で、その場合は立地を考慮しますが駐車場を設ける形になります。南大沢保健福祉センターは駅前にありまして、駅から徒歩3分くらいの立地がいいところにあることと建物が複合施設なのです。図書館があったり市民センターがあったり、文化会館があったりという複合施設です。複合施設は単独の施設ではないので施設マネジメントの考えで駐車場を総合的に考えることになっておりまして、南大沢の場合は立地もいいものですから駐車場は設けていないということになります。他の市の施設も同様の考えになっております。

(会長)

よろしいですか

(澤田委員)

はい

(会長)

他に御質問などございますでしょうか。

(橋本委員)

医師会から来ました橋本です。資料の9、妊娠届出数と妊婦面談数、令和2年度は96.2%と

非常にいい数字、これが令和 3 年度は 84.9%、10 ポイントほど下がっている、御説明ではタクシー券の有無ということがありましたが、面談率を上げていくというところで有効な施策はできて 96.2%、これが効果ありということで引き続きの努力はどうでしょうか。資料の 10 ページ 赤ちゃん訪問実施状況ですが、育児不安は生後 1 か月くらいからお母さま方は苦しんでいらっしゃいますので、できれば生後もっと早い時点で動いていただけたらと思います。以上です。

(会長)

事務局からございますか

(事務局)

御質問、貴重なご意見ありがとうございます。妊婦面談につきましては妊娠届を出された時のなるべくその場で面談できれば一番いいかなと思い、保健福祉センターで届出を出された方につきましてはおすすめて面談するような形を考えています。コロナ対策ということで申し上げますとオンライン面談もしておりまして、接触を避けたいと希望される方にはオンライン面談も提案し実施しております。ただ意外とオンラインを希望される方は多くはなく、実際に顔をみて話を聞きたいとか資料を突き合わせて話をしたいという方もいらっしゃいますので、コロナが落ち着いてきた今時分になりますと一桁くらいの実施率になるかなと思っており、妊婦面談は私たち、出会いのキーポイントとなる大事な事業だと思っておりますので面談率を上げていけるようにと考えております。

赤ちゃん訪問に関しましてですが、多いのが生後 1~2 か月と発表しましたが、産院、産科で入院中に心配な要素がある方につきましては本人の了解を得て大横保健福祉センターにいただくこともございます。それからいろいろなメンタルヘルスの問診などもしてリスクのある産婦さんにつきましては早めに連絡をいただいた時点で訪問を計画するような対応をしております。訪問時期はばらつきがあるんですけども最も多いのが 1~2 か月と発表しましたが、状況に応じて対応しております。

(会長)

橋本委員よろしいでしょうか

(橋本委員)

はい

(会長)

他にはございますか。ないようですので次に(2)成人保健事業・介護予防事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

成人保健事業・介護予防事業について説明いたします南大沢保健福祉センターの黒田です。成人保健事業・介護予防事業に関してですが、皆様の健康寿命の延伸に向けた取り組みということで、大人だけというイメージもあるかもしれませんが妊娠期から高齢期まで生活習慣病予防は妊娠期から始まっていると言われていの中で、母子保健事業での健康教育ですとか個別相談、高齢者の介護でいえば介護予防ですとか、個人個人ではなくて地域全体を底上げしていく意味では、地域の中で活躍いただけるボランティアの育成なども併せて実施しています。

アプローチの方法として、ハイリスクアプローチ、いわゆるリスクの高い方に関しては、個別の指導ですとか支援を行っています。八王子市ですと糖尿病の重症化予防を 40 代以降の方に絞り、高齢期に関してはフレイル予防を視点に個別の支援を行っています。またポピュレーションアプローチというのは地域全体への集団へのアプローチとなり、小さなところから生活習慣に関する講座を行ったりとか実際に健康教育を地域に出向いて行って実施していく取組をしております。

まず成人保健事業に関してですが、力をいれているところは、糖尿病重症化予防事業というのがあります。特に医療費の観点からいいますと透析の医療費はかなりお金がかかります。そこで早期から重症化を予防していく、重症化する前の段階から予防していくという取り組みをしています。糖尿病の病状に関する必要な情報を提供して糖尿病重症化予防を目指すことを目的にしています。現在行っている内容は、本庁の成人健診課と連携して、健診を受けた方の中で受診につながっていない方に対して通知発送に加えて個別に電話で受診勧奨を行っています。併せまして糖尿病予防教室を開催しています。受診勧奨の対象の方と血糖値の上昇が気になる市民の方を対象に理学療法士や健康運動指導士による運動教室を開催したり、管理栄養士による栄養講座を開催したりしています。来年度以降はこれに加えて、この取り組みを強化していくためにヘモグロビン A1C という糖尿病の検査ですでてくる数値ですが、過去 1 か月 2 か月の血糖値を反映した数値ですが 6.5 ~ 7.0 の重症化を予防できるような方たちを対象に保健福祉センターで実施しているような教室や相談の案内通知を発送しまして予防につなげる、これは対象者を拡大してより多くの方に情報の発信をしていく取組をしていきたいと思っています。重症化予防につながる対象者への支援の強化を来年度に行う予定です。

次のスライドに移りますが、成人保健事業・介護予防事業の来年度の大きなことは、これまで実施していました介護予防事業の見直しを行ったことです。この背景は、令和 3 年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というのを開始しておりまして、この事業を実施する中ではどうしても介護予防事業と重なる部分が多かったところがあります。そういったところの事業の見直しを行いまして 65 歳以上の方を対象に介護予防事業を行っていましたが、それを広く健康づくりと位置付けまして高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化事業の中に取り込みながら取り組むこととしています。実際に保健福祉センターとして何をするかということですが、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など、いわゆる医療専門職を使いました事業展開を強化していること、また保健福祉センターだけではできない部分に関しましては、これまで通り高齢者いきいき課ですとか高齢者あんしん相談センターと連携をしながら取り組みを進めていくこととしています。保健福祉センターは、地域に密着したセンターでありまして地域の健康づくりの拠点として地域の課題ですとかニーズに合った保健活動を展開、今まではセンターの中で待っていることが多かったのですが、そうではなくて外に出ていくアウトリーチ型の活動を強化していきたいと考えております。

次のスライドに移ります。以前にも説明いたしましたが高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というところでは今年度から市内全域を対象に取組をしております。令和 5 年度も

こちらの事業をより強化して実施していきたいと考えています。これは保健部門と母子部門が連携した取り組みになっておりまして実際に健診の結果ですとかデータを分析しながら地域の健康課題を明確化するとともに、保健福祉センターでは地域のデータを用いて個別支援ですとか集団へのアプローチを行っていく予定です。また福祉部門とも引き続き連携しながら取組を進めていきたいと考えています。

最後のスライドになりますが健康づくり事業は、いろいろな場面が普及啓発の場にもなりますし、そういったところをとらえていかないと、より多くの方たち、いわゆる無関心層の方たちにも届かないということです。今年度はコロナの影響でなかなかできなかったセンターまつりも開催することができ、まつりの中でも健康づくりに関する普及啓発を行うことができました。また今、保健給食課、教育部門とも連携しながら各地域に学校給食センターができていますが、そのイベントに出向いていき、若い世代へのアプローチも取り組んでいます。引き続きいろいろな場面を活用しながら健康づくりに関する普及啓発を行っていきたいと思いますので皆様からの御提案をいただければと思います。

(会長)

事務局の説明が終わりました、ただ今の説明の中で確認したい点、御意見御質問がございましたら発言をお願いします。

(澤田委員)

介護にならないための予防ということで手前味噌になりますが、月に 20 か所くらいでボランティアで体操を行っています。地元のアんしんセンターと共同で行っています。わたしのような教える人たちを育てるような仕組みは八王子市にはありますか。以前あったような気がしますが、気が付かないだけかもしれませんが、組織としてやっていないような気がします。私も定年後 18 年間やっていますが、10 年以上やっている生徒さんも多いです。聞くと体操をやらないと調子が悪いと聞きますので少しは役に立っているのかと思います。私のような人がもっと増えれば地元で、近場でできるし、たくさんの人たちができるかなと思います。市で計画的にやっていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。成人保健事業・介護予防事業のスライドの 1 枚目に健康づくりサポーターの養成というのがあります。こちらは平成 27 年度に始まった事業で、地域で、介護が必要にならないように、フレイル予防の取組ですとかそういう取り組みをしている住民ボランティアです。現在 148 名の方が登録してくださって、中にはご事情で活動できない方もいらっしゃいますが、シニアクラブや町会ですとかサロンに出向いて行って八王子けんこう体操や認知症予防に関する取組をしております。まだまだ八王子市全体で考えると数として多い方ではないかと思いますが、保健所の保健総務課と 3 保健福祉センター、最近高齢者いきいき課も連携しながら進めているところです。そういった方たちの活用も進めていけたらいいと思います。

(会長)

澤田委員よろしいでしょうか。

(澤田委員)

できれば、せっかくやるならもう少し PR をしていただいて、一般の方にこういうところに行けば受けられますというようにやっていただければありがたいと思います。遠くから通っている方も多く、もっと地元でできれば行けるのにという声も聞きます。どこで何をやっているかわからないので PR をお願いできたらと思います。

(事務局)

養成講座が 2 年に 1 回になっているのと、もし地域で活動の際にサポーターを派遣してほしいという要望がありましたら保健福祉センターにご連絡いただければ調整はしますので、PR 不足もあるかもしれませんが、これを機会にぜひご案内いただけたらと思います。

(会長)

よろしいですか、それでは羽鳥委員いかがでしょうか。

(羽鳥委員)

細かいことで気になりました。資料の 15 ページ、成人保健事業、糖尿病重症化予防事業ですが、電話等で受診勧奨を行うとありますが、電話等というのは市の職員がやっているのか、外部のどなたかに委託されて行っている事業でしょうか。気になったので教えてください。

(事務局)

ありがとうございます。通知は成人健診課から送付しまして、電話は直接各保健福祉センターの保健師が電話をかけております。本年度に関しては、働いている方も多く電話がつかない場合もあるので、時間帯を変えてかけたりつかない場合は訪問した場合もありました。

(羽鳥委員)

ありがとうございます。

(会長)

他に御質問などございますでしょうか。それではないようですので次の議事(3)保健福祉センターの管理運営について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

東浅川保健福祉センターの平井です。私からは保健福祉センターの管理運営について御説明いたします。前回 8 月の協議会で説明いたしました内容と大きな変更はございませんが、改めて説明いたします。まず「保健福祉センターの概要」について、保健福祉センターは、大横町、東浅川町、南大沢の 3 か所にあり、高齢者・障害者が自主的な活動の場として無料で利用することができる施設となっております。「憩いの場」につきましては、ヘルストロン、囲碁・将棋、カラオケなどが楽しめるほか、東浅川保健福祉センターと南大沢保健福祉センターには浴室も設置されております。貸室につきましては、集会室・創作室・作業室などがあり、サークル活動など団体で使っていただくことができます。また、運動施設としましては、室内プールと体育室が東浅川に、歩行用プールが大横保健福祉センターに設置してあります。なお、集会室、プール、体育室につきましては、高齢者・障害者の方でなくても有料で利用することができる施設となっております。

次に、各センターの「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。利用者の健康管理としまし

て、施設に体温計を設置して体調確認を行っているほか、マスク着用につきましては入館時に呼びかけを行っております。その他の対策としまして換気、消毒、衝立を使った飛沫対策を行っております。これらにつきましては今後も状況に応じて対応してまいります。

最後に、「東浅川保健福祉センターの大規模改修」について御説明いたします。東浅川保健福祉センターは平成 3 年に竣工後約 30 年経過しており、これまでにトイレ、エレベーター、プールの天井などの改修、外壁の改修、屋上の防水工事などを順次行ってまいりました。今回、令和 4 年度から 5 年度にかけては、空調設備の更新の他、天井、壁、照明器具、プール曹の改修を行います。昨年の 12 月から今年の 2 月末までは集会室のある 4 階を、3 月から 7 月にかけては全館休館しまして 1 階と 2 階と地下階の工事を行います。最後に、7 月から 12 月にかけて憩いの場や体育室がある 3 階の工事を行うことになっています。施設を開設して以来最大の工事ですが現在まで順調に進んでおります。今後も施工業者と調整しながら安全に工事を進めていきます。なお、3 月から 7 月の全館休館中はセンターに全く入れなくなってしまうので、センターの近くの施設の会議スペースを借り、妊婦面談、各種相談、施設利用の申し込み手続きなどを受ける窓口を設置いたします。また乳児健診は大横保健福祉センターで実施するなど、可能な限り住民の方へのサービスを維持できるようにしていきます。

(会長)

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明の中で確認したいこと、御意見御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか、皆さん貴重なご意見ありがとうございました。今後の運営協議会や事業の参考にさせていただきたいと思っております。

次に議事(4)その他でございます。委員の皆様からなにかございますでしょうか。

橋本委員お願いします。

(橋本委員)

八王子市医師会橋本です。2 点発言させてください。保健福祉センター事業実績令和 3 年度の 4 ページ、職員構成についてです。小児科をしておりますので、母子保健、特に乳幼児をかかえたお母さんの育児不安の相談が昨今急増しており、それに対して保健福祉センターの保健師さんが御自宅に訪問していただいて非常に手厚くメンタルフォロー、または育児フォローをしていただけてとても助かっています。保健師さん助産師さん、こういう方々を留置させてほしいというのが現場の小児科、医療従事者の切実なる思いです。職員の構成を見ますと保健師さん助産師さん、常勤の方が 10 名から 13 名各センターにおられますけれども会計年度任用職員、いわゆるパートさん、専門職でありながら各施設 6 名となっている。できましたら専門職で非常に重要な仕事をされていますので基本的には正規職員としてご活躍いただきたいというのが 1 点目です。

2 点目は 20 ページに緊急時一時保護という項目があります。これは在宅心身障害児の保護者、または家族の方が急な事情で介護できなくなり一時的に保護、医療は関係なしに預かってくれる制度ですが実績がありません。実績がないというのはニーズがないということではなくて、ご家族に訊くと、怖くて預けられない、今までやったことがないし預けるのが怖いということです。実際どうなっているかということ、各医療機関が相談を受けて医療センター、東海大に一時的に、困っ

ているから何とかしてあげてという形で医療機関が預かるということになっております。これをレスパイトといいまして、お母さま方が疲れて、昨今人工呼吸器を持って自宅に帰る、医療的ケアも受けておりますので、そういうお母さま方を保護する、休んでいただくレスパイトという制度もありますが、元々医療機関は病気の子を扱うところで、病気でない子を預かるのは本来筋違いです。やむをえず医療機関が預かってますけれども、本来は福祉の方で体制を確立すべきが筋だと思います。なかなか財政的に難しいとは思いますが、今後の世の中のニーズから考えましたらこういう緊急一時保護などを拡充していただきたい要望がございます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今の発言について事務局からお願いします。

(事務局)

一点目の、保健師・助産師の充実という件ですが、市の事業を実施するときの役割ですが、事業の企画調整、進行管理など基幹的な業務は正職員が担い、専門性をもって特定の業務を遂行するのが会計年度任用職員という形で役割分担をしながら事業を進めています。保健師、助産師の会計年度任用職員についても妊婦面談や赤ちゃん訪問などの母子保健事業や成人保健事業、介護予防事業、それぞれの分野で専門性をもって業務に従事しているところです。現在各センターの保健師の正規職員がセンターによって12人から15人、会計年度任用職員が6名づつとなっています。人数の配置については今後の業務の進捗状況などを精査しながら、人事関係部署と調整を図りながら、適正な業務執行に向けた体制を確保していきたいと考えています。なお、会計年度任用職員の雇用は単年度の雇用ではありますが、更新や昇給の制度もありまして、現在7年目の保健師もおりますので、そこで途切れるということではなく、専門性のところで力を発揮していただいております。

2点目の緊急一時保護事業についてですが、平成25年度から利用がない状況が続いています。これは事業開始の当初と違って、今は民間の施設とか使い勝手のよい他の施設が充実してきたことが要因の一つと考えています。現在、保健福祉センターのあり方、役割も含めて事業の見直しを進めています。その見直しの中で緊急一時保護事業についても、障害者福祉課など関連する所管とも話し合いを進めながら方向性を見出していきたいと考えています。

(会長)

よろしいですか

(橋本委員)

はい

(会長)

荻原委員お願いします。

橋本先生から御質問があった、主に障害関係ですが、緊急一時保護、事前に登録しておかないとならないのですね。これは時代遅れで無理ではないでしょうか。必要な時に誰でもという時代ですよ。趣旨は分かりますが時代に合いません。

保健福祉センターが3拠点、こども家庭支援センター機能も基本的には保健福祉センターに統合されようにも聞いています。青少年の健全育成関係、今でいう児童館の機能もどういう形になるかわかりませんが、保健福祉センターが拠点となってランチみたいになるのでしょうか。子育て広場、児童館も寄るところがない子供も大人も年寄りも、もっと近くに寄れるところが欲しいということに逆行すると思います。機能の拠点は分かります。そういう時代です。しかし下手をすると身近なところで、助かったなということが置いてきぼりにされるのではないかと危惧しています。この件は新しい構想がまだわからないので危惧することしかできないが、ぜひいい方法を考えていただき、財政的に厳しいかもしれませんが、こんな声もあったということを知っていただき、身近な場所を奪わないでいただきたい。機能の3拠点はいいかと思います。

(会長)

事務局から何かございますか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。未就学のお子さん、子どものほうでいいますと3館6拠点という言い方をしています。今5館プラス統括で2子ども家庭支援センター、それに児童館がありますが、それを3つの館と6つの拠点、児童館が6つの拠点です。3館ですが各圏域に1館、子どもに関しては圏域も同じになりますし、子ども家庭支援センターの方向性も、一緒にやっていこうということなので、できれば近くか、館の構造によっては中に入るとか、そこを拠点として地域にでていき、アプローチをかけるという集約化が図られます。

一方で、財政という話も出ましたが財政というよりもそもそも人口の話かもしれません。少子高齢化の中で新しい働き手が足りない、でも医療の需要は増え、お子さんが少ないとは言ってもだからこそ大事に地域でみんなで育てて持続可能なバランスのとれた社会にしていきたいとなると、誤解してほしくないが、6圏域以外に中学校区という考え方がこの先2040の中で出てきて、生活圏域、身近な地域で、地域で解決できることを地域の皆さんの御協力もいただきながらやっていきたい。そういった場にわれわれもアプローチをしに行き一緒に動いていきたいということです。

たしかに予算といえば予算ですが、お金があれば人が雇えるかということそうではなくなってきています。とすると今置かれた状況の中でバランスをとって将来につながるようにしていきたいという中でどういうふうに行っているか、それを模索している段階かと思います。ストレートな答えでないかもしれませんが、おっしゃる問題意識を共有できたと思います。我々も財政問題と人の問題、単にサービスでなく地域がつながるようやっていければと思います。

(荻原委員)

お答えは無理な話で、そんな意見もあるということではおっしゃっていただきました。少子高齢化の流れの中でといわれると何も言えなくなりますが、大きな流れはわかったつもりです。より身近なところでいう、保健師さんとか病院といった専門機関はどうしても必要です。そこではどうしてもスタッフです。子ども家庭支援センター、地域包括、包括は管理委託でその病院などで人を集められるのでまだましかなどは思いますが、例えば児童館などは増えておりません。先生はすばらしい

です。子どもと地べた這って遊んだりして、が、そこが増えないとなると、児童館関係者に訊きましたが、これからはアウトリーチです。それでまた業務が増えますよね。センターができるのと館長か何かが来るのでしょうか。どうなるのか職員体制も気になるし、危惧されます。まだ中学校区にはないなかで、ハイ終わりでしょうか、それはきつい、最終的には専門機関の専門職の皆さんが増えることを強く願っていますけれど、立場上無理かと思いますがなんとかお願いしたいということです。

(事務局)

まったく同じ課題認識を持っています。我々だけではなかなかということもあります。確かに地域の皆さんからそういう意見をいただいているということで庁内で話しておりますし、意見を受けながらしっかりやっていきたいと思います。

(会長)

はい、柴田委員お願いします。

(柴田委員)

少子高齢化が一番問題となっております。いろいろやってきましたけど全然結果はでていないですね。やっと政府は妊娠したらほんのわずかな手当てを出す話がでてきましたが、微々たるもので患者に訊いてもそのくらいもらっても子供を産む気にはならないと言ってます。以前も話しましたがフランスも少子化、中国でも少子化問題になっています。フランスは先進国型で今一番増えています。たとえば手当も税率もかわり、保育所には無料で預けられます。先進国の中で出生数も多いし、就労率も高いです。お母さんは子供をたくさん産んで働いています。そういうのを参考にして具体的にしていかないと子供はどんどん減っていきます。ひところの三分の一しか産まれていません。産婦人科の立場からは本当に身近に感じます。

(事務局)

直接の答えというより今後の環境を含めてですが、政府の動きの情報提供という意味で話します。今日の資料の中に伴走型支援というのがあり、26市の中では初めて、今年10月から柴田先生たちの協力もいただきながら産婦の健康診査をするのですが、八王子市としてもそのように前を向いて子育ての環境づくりを進めています。国で5年度、4年度の補正予算の段階から用意しているもので、面談率を上げるために面談時に5万円分、子どもが1~2歳になってから5万円分を配る、その結果、それが必要なので面談に来ていただくと受け取ることができます。面談率が80%90%と上がってきたときに、残る方がリスクが一番高いので、そういう方にアプローチする意味では給付するという方法も一つ効果的で、今日話があったような専門職も限りがあるので、よりリスクが高い方は専門なところで伴走していくという話になるかと思います。これに東京都はさらに上乗せするようで、最初が5万円にプラス1万円、真ん中で東京都の10万円、おしまいにも6万円と全部で22万円が2歳までの間に支給する、ただ支給するだけではなく伴走したり、相談支援につながるようなことをあわせてやっていく、これを異次元の少子子育て対策と言っているようですが、お金だけでは解決できない時代になってきましたので、先生方、地域の方々によくお話し、一緒に八王子っ子を育てる力をどうつけていくのか、しっかりみんなと力を合わせてできればと思います。課題は全く同じ認識を皆さんもっていて、立場で内容は異なるとは思

いますが、今日は私弁明するような立場で話していますが、庁内で話をするときには、今日皆さんから伺ったことはこうだったということをお話しますので、今日の機会、とても貴重ですし柴田先生からももっともなお話もいただいておりますので、しっかり我々も対応したいと思います。

(会長)

ありがとうございました。委員の皆様他にございますかないようです、事務局からなにかございますか。

(事務局)

特にございません、委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

以上で議事は終了いたします。みなさまお疲れさまでした。事務局から事務連絡があるようですのでお願いいたします。

(事務局)

あらためまして皆様お疲れさまでした。事務局から事務連絡いたします。次回の運営協議会ですが今年の 7 月、場所は南大沢保健福祉センターでの開催を予定しております。概ね 1 か月前に開催通知をお送りしますのでご協力をお願いいたします。これをもちまして令和 4 年度第 2 回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。なおこの後希望される委員さんには大横保健福祉センターの館内案内をいたします。ご希望の方はお申し出ください。

閉会